

学振第 8073 号
令和元年 9月 6日

各市町教育委員会教育長 様

福井県教育委員会教育長

業務改善推進対策について（通知）

平成31年2月に策定された「福井県学校業務改善方針」および「部活動の在り方に関する方針」に基づき、関係者一丸となって学校の業務改善、教員の働き方改革に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

各市町教育委員会での取り組みにより、時間外勤務が月80時間を超える長時間勤務者の割合も確実に減少してきております。

つきましては、先般の市町教育長会議において検討していただきました、業務改善推進対策の例を下記にお示ししますので、各学校に通知していただき、学校の創意工夫により、教員の働き方改革をより一層推進していただきますようお願いいたします。

記

【取り組み例】

1 教材（プリント）データ等の共有化の促進

授業で使用するプリント（電子データ含む）等の情報を学校内や市町単位で共有することにより、教員（特に若手教員）の教材研究の負担軽減を図る。

2 欠席連絡の簡略化

従来、電話で行っていた欠席連絡を保護者の携帯等から学校へメール送信することにより、朝の業務の煩雑さの解消につなげる。

3 引率業務の簡略化

大会、校外学習時の教員引率業務を簡略化することにより、負担軽減を図る。
例

- ・複数校でバス移動する際、各校1名ではなく、代表1名が引率する。
- ・大会や練習試合等は現地集合、現地解散にする。

4 勤務時間シフト制の導入

1日の勤務時間(7時間45分)は変更せず勤務時間を教職員によって設定することにより、個人の状況に合わせた勤務時間を設定できる。

例

- ・個人の勤務状況より通常(8:00～16:30)と遅番(9:30～18:00)に分ける。

5 その他

下記のことについても、取組みに向けての検討をお願いします。

- ア P T A活動において、内容・回数等を吟味して、学校、保護者ともに負担軽減を図る。
- イ 週案の作成を各自管理として、提出を求めないようにする。
- ウ 登下校指導の回数を削減する。または毎朝の玄関でのあいさつ指導を当番制にする。
- エ 部活動指導を顧問、副顧問で交代制にする。あるいは共同管理体制を構築する。
- オ 研究紀要等をデータ保存形式にして製本しないようにする。
- カ R P A (ロボティック・プロセス・オートメーション) を使って業務改善を図る。

例

- ・各種アンケートをスキャナーで読み取り、紙情報をデータ化して処理する。

(参考) 県としての今後の取組み

○悉皆研修の持ち方

研修の時期、内容を精査し、同時に開催できる研修は統合して実施する。
遠隔システムを活用し、全県から一堂に会する研修回数を削減する。

○福井県学力調査 (S A S A) データ処理外部委託

簡易な採点、データ処理を外部委託することで教員の負担軽減につなげる。

○部活動研修会

短時間で効果的な指導法について研修を実施する。

【本件担当】

福井県教育庁学校振興課 学校業務改善G
主任 遠藤 正宏
TEL 0776-20-0576 FAX 0776-20-0670